

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月30日

【事業年度】 第13期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ウイルプラスホールディングス

【英訳名】 WILLPLUS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 隆章

【本店の所在の場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 03-5730-0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝5丁目13番15号

【電話番号】 03-5730-0589

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 柴田 学爾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	21,093,443	23,567,004	25,770,396	29,860,088	35,068,288
経常利益 (千円)	866,224	1,197,046	1,255,062	1,115,085	1,196,679
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	492,873	743,848	815,366	730,036	802,271
包括利益 (千円)	492,386	744,613	815,200	730,261	802,271
純資産額 (千円)	3,519,801	4,142,410	4,793,431	5,421,467	6,123,047
総資産額 (千円)	7,914,886	9,354,337	11,312,268	14,673,844	16,645,323
1株当たり純資産額 (円)	381.91	449.39	516.28	580.47	645.24
1株当たり当期純利益 金額 (円)	61.20	80.71	88.01	78.36	85.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	61.04	77.80	83.78	75.68	83.19
自己資本比率 (%)	44.5	44.3	42.4	36.9	36.8
自己資本利益率 (%)	16.8	19.4	18.2	14.3	13.9
株価収益率 (倍)	5.6	11.8	13.0	10.6	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	562,565	441,393	161,862	57,026	1,717,255
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,504	672,692	454,161	1,881,233	1,201,947
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,378	267,551	663,529	1,772,864	594,330
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,380,073	1,416,326	1,463,831	1,412,488	2,522,127
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	326 〔7〕	346 〔6〕	374 〔9〕	448 〔12〕	487 〔9〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2015年12月3日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第9期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	619,548	590,428	639,496	730,405	844,359
経常利益 (千円)	174,836	155,301	145,230	220,552	317,825
当期純利益 (千円)	114,814	103,249	104,242	149,190	214,224
資本金 (千円)	168,238	168,343	193,149	203,319	218,000
発行済株式総数 (株)	2,382,720	4,766,240	9,670,480	9,724,720	9,874,560
純資産額 (千円)	1,405,106	1,386,352	1,326,414	1,373,378	1,486,912
総資産額 (千円)	2,207,279	2,967,896	4,127,985	6,227,716	6,970,398
1株当たり純資産額 (円)	152.46	150.40	142.86	147.05	156.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	43.00 (-)	29.00 (10.00)	13.20 (5.00)	13.80 (5.00)	14.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	14.26	11.20	11.25	16.01	22.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	14.22	10.80	10.71	15.47	22.21
自己資本比率 (%)	63.7	46.7	32.1	22.1	21.3
自己資本利益率 (%)	11.5	7.4	7.7	11.1	15.0
株価収益率 (倍)	23.9	85.0	101.4	52.1	29.1
配当性向 (%)	75.4	107.1	117.3	86.2	61.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	32 〔3〕	32 〔1〕	35 〔-〕	42 〔1〕	44 〔1〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	286.7 (132.2)	346.2 (145.0)	259.9 (133.1)	214.0 (137.2)
最高株価 (円)	1,580	4,460 2,325	2,547 1,785	1,140	1,025
最低株価 (円)	1,183	1,250 1,690	1,461 1,074	643	398

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2015年12月3日付で普通株式1株につき20株の割合で、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第9期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 2016年6月期の1株当たり配当43円には、記念配当15円を含んでおります。

5. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、また2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の1株当たり配当額及び第10期の1株当たり中間配当額並びに第10期の1株当たり配当額については、これらの株式分割前の実際の配当額を記載しております。

6. 最高・最低株価は2017年9月5日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2017年9月6日より東京証券取引所市場第二部、2018年2月20日より東京証券取引所第一部におけるものであります。また、は(注)2、(注)5に記載の株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

2 【沿革】

当社は、輸入車販売関連事業を行う4社の連結子会社をもつ持株会社であります。

当社グループの創業は、福岡県北九州市において当社代表取締役成瀬隆章の実父である成瀬斌英が、1997年1月に「株式会社さんふらわあシージェイ」（のちに株式会社福岡クライスラーに商号変更）を資本金50,000千円で設立したことに始まります。福岡市内に新社屋を構え、西日本地区で最初のクライスラーの正規ディーラーとして輸入車販売事業を展開してまいりました。

2004年10月、当社代表取締役の成瀬隆章が、自己資金等により同社株式を全株取得し、当社グループとしての事業活動が始まりました。2005年7月に東京都大田区に、2006年5月に福岡県久留米市にそれぞれ店舗を開設し、2007年7月には事業拡大のためクインランド・カーズ株式会社の完全子会社である株式会社フォーピラーズの株式取得をいたしました。

輸入車販売関連事業においてナンバーワン・オンリーワンを目指し、一定販売エリアにおける多重ブランド化戦略を推し進めておりましたが、インポーターとの契約でブランド毎に法人を分ける必要があり、他ブランドのディーラー買収を機動的に実行できる体制の構築が必要となりました。

そこで、迅速な経営情報の提供が可能である体制、経営資源の最適配置、経営意思決定の迅速化等を目的として同年10月25日、株式会社福岡クライスラー及び株式会社フォーピラーズの共同株式移転により完全親会社として株式会社ウイルプラスホールディングスを設立いたしました。

現在までの当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	事業の変遷
1997年 1月	福岡県北九州市にて株式会社さんふらわあシージェイを創業（資本金50,000千円）
1997年 1月	株式会社福岡クライスラーに商号変更、福岡市内に新社屋を構え、西日本地区で最初のクライスラーの正規ディーラーとして新車販売事業を展開
2004年10月	現当社代表取締役社長の成瀬隆章が、自己資金等により同社株式を全株取得し、当社グループとしての事業活動開始
2005年 7月	東京都大田区に店舗を開設
2006年 5月	福岡県久留米市に店舗を開設
2007年 7月	事業拡大のためクインランド・カーズ株式会社の完全子会社である株式会社フォーピラーズの第三者割当により発行済株式の90%を取得、米国フォード車のディーラー事業、インポーター事業、PDI（納車前検査）事業、パーツ（自動車部品）卸売事業を開始
2007年10月	東京都大田区上池台に、株式移転により株式会社ウイルプラスホールディングスを設立 株式会社福岡クライスラー（3店舗）、株式会社フォーピラーズ（1店舗）を完全子会社化
2008年 7月	フィアット/アルファ ロメオ正規ディーラーであるチェッカーモータース株式会社（4店舗）を株式取得により完全子会社化
2009年 2月	日本最初の専門店としてアバルト東京を東京都大田区に出店
2009年 5月	株式会社ウイルプラスモータース（のちに株式会社ダブリューへ商号変更、現 ウイルプラスモトーレン株式会社に吸収合併）を設立
2009年 7月	クライスラー日本株式会社より、クライスラー・ジープ・ダッジ世田谷、クライスラー・ジープ・ダッジ横浜の事業を承継
2009年 8月	株式会社ウイルプラスモータースを株式会社ウイルプラスモトーレンに商号変更
2009年 9月	株式会社ウイルプラスモトーレンがBMW（2店舗）・MINI（2店舗）を事業譲受し、BMW・MINIの取り扱いを開始
2009年12月	株式会社ダブリュー・エムを設立
2010年 1月	フィアット/アルファロメオ池袋を東京都板橋区に出店
2010年 2月	MINI新宿、MINI NEXT新宿を東京都新宿区に出店、MINI新宿サービスを東京都中野区に出店
2010年 4月	株式会社ウイルプラスモトーレンを株式会社ダブリューに商号変更 株式会社ダブリュー・エムをウイルプラスモトーレン株式会社に商号変更
2010年 7月	株式会社福岡クライスラー、株式会社フォーピラーズ、チェッカーモータース株式会社を合併し、チェッカーモータース株式会社に商号変更
2011年 8月	フィアット/アルファ ロメオ世田谷を東京都世田谷区に出店
2011年 9月	本社を東京都大田区南千束へ移転
2011年12月	MINI博多を福岡県福岡市博多区に出店
2013年 1月	アバルト世田谷を東京都世田谷区に出店
2013年 5月	ウイルプラスモトーレン株式会社が株式会社ダブリューを吸収合併
2013年 9月	Willplus BMW八幡を福岡県北九州市八幡東区に出店
2014年 3月	MINI NEXT中野を東京都中野区に出店
2014年 4月	ボルボの正規ディーラーである帝欧オート株式会社（5店舗）、並びにその子会社でありジャガーの車輛整備事業を行う株式会社帝欧オートサービスを株式取得により完全子会社化
2014年 6月	クライスラー/ジープ北九州を福岡県北九州市小倉北区に出店
2014年 7月	帝欧オート株式会社が株式会社帝欧オートサービスを吸収合併
2014年10月	フィアット/アルファ ロメオ/アバルト/クライスラー/ジープ藤沢湘南を神奈川県茅ヶ崎市に出店

年月	事業の変遷
2016年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2016年10月	ジープ福岡西を福岡県福岡市西区に出店
2016年12月	本社を東京都港区芝へ移転
2017年5月	帝欧オート株式会社がボルボ・カーズ小田原を事業譲受
2017年9月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年11月	ウイルプラスアインス株式会社を設立
2018年1月	アルファ ロメオ大田を東京都大田区に出店
2018年2月	東京証券取引所市場第一部指定
2018年3月	チェッカーモータース株式会社がジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社とディーラー契約締結
2018年4月	チェッカーモータース株式会社がジャガー・ランドローバー湘南を事業譲受
2018年9月	ウイルプラスアインス株式会社がボルシェ・ジャパン株式会社とディーラー契約締結
2018年11月	ジープ目黒を東京都目黒区に出店
2018年12月	ウイルプラスアインス株式会社がボルシェ・センター仙台を事業譲受
2019年1月	ボルシェ・センター郡山を福島県郡山市に出店
2019年3月	MINI山口を山口県防府市に、MINI NEXT周南を山口県周南市に出店
2019年4月	チェッカーモータース株式会社がジャガー・ランドローバー三鷹を事業譲受
2019年11月	チェッカーモータース アブルーブド宗像を福岡県宗像市に出店

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社4社と持株会社である当社により構成されております。連結子会社4社はそれぞれが扱うブランドごとにインポーター（注1.）と正規ディーラー契約（注1.）を締結し、新車（注2.）、中古車（注3.）の販売及び車両整備並びに損害保険の代理店業等の事業活動を行っております。当社は、これら連結子会社の株式を所有し、グループ各社の経営管理及びそれに付随する業務を行うとともに、各社の経営状況を把握した上でのグループとしての事業戦略を策定を行っております。また、グループ全体としてのリスク管理やコンプライアンスの強化に努めております。

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであり、商品品目は、新車、中古車、業販（注4.）、車両整備、その他の5品目であります。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔品目〕

新車

各連結子会社が正規ディーラーとして、各インポーターから仕入れた新車を販売しております。チェッカーモータース株式会社は、アルファ ロメオ、フィアット、アバルト、ジープ、ジャガー、ランドローバーのブランドの全ての新車を取り扱っており、東京都、神奈川県、福岡県に17店舗を出店しております。ウイルプラスモーター株式会社は、BMW、MINIブランドの全ての新車を取り扱っており、東京都、福岡県、山口県に9店舗を出店しております。帝欧オート株式会社は、ボルボブランドの全ての新車を取り扱っており、福岡県、神奈川県に4店舗を出店しております。ウイルプラスアインズ株式会社は、ポルシェブランドの全ての新車を取扱っており、宮城県、福島県に2店舗を出店しております。

中古車

各連結子会社にて、各ブランドの高年式低走行の認定中古車を中心に販売しております。商品の仕入は、新車販売時の下取、買取、オートオークション(注5.)により行っております。

業販

下取した他社ブランドの中古車をオートオークションで販売しております。また、他社ディーラーからの依頼を受け、当社グループ内で保有している新車・中古車を販売することもあります。

車両整備

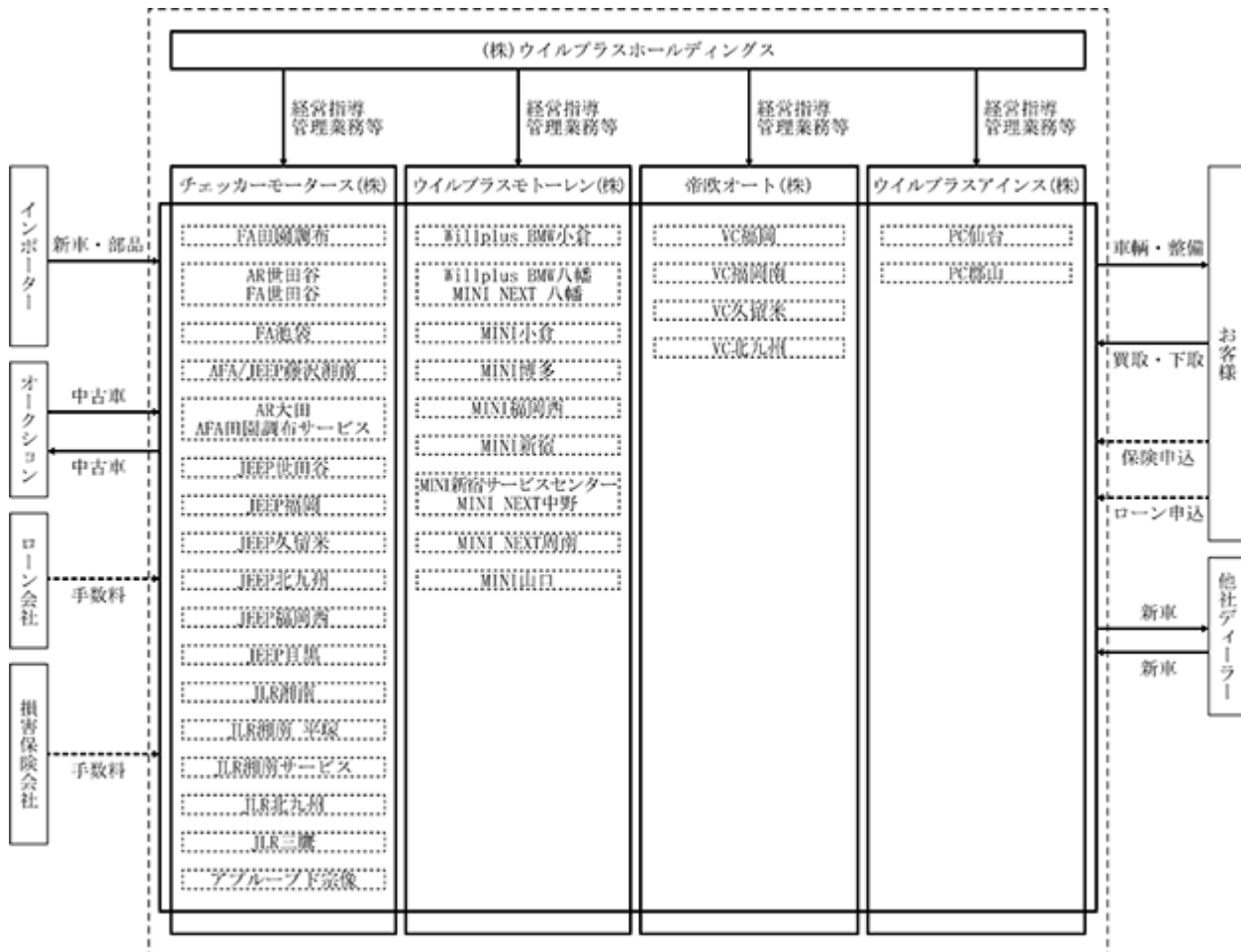
販売した車両を中心に整備、修理や車検を主なサービスとしております。一部店舗を除き、ショールームと併設してサービス工場を設置しております。

その他

主として、損害保険会社の代理店として自賠責保険や任意保険等の販売及びインポーターからの新車販売等に係るインセンティブ等であります。

- (注) 1. 外国自動車メーカーからの輸入代理権を基に、日本国内で輸入車を取り扱う業者（＝インポーター）と正規販売代理店契約を締結している自動車ディーラーのこと。
2. メーカーで生産された後に、初めてナンバー登録されて販売される車両、あるいは未登録の状態の車両のこと。
3. ナンバー登録された車両や消費者の購入等によって使用された後、再び販売される車両のこと。
4. 一般顧客に販売せず、オートオークション業者や他社ディーラーに販売する車両及びその販売形態のこと。
5. 中古車業者が参加して取引する中古車卸売市場のこと。会場に車両を集めて行う現車オークションやインターネットを利用したオークション等の形態がある。

[事業系統図]



- (注) 1. 上表中の「AFA」はアルファ ロメオ/フィアット/アバルトの略、「FA」はフィアット/アバルトの略、「AR」はアルファロメオの略、「VC」はボルボ・カーズの略、「PC」はポルシェセンターの略であります。
 2. -----内が当社グループに該当します。

会社名	取扱ブランド	店舗数
チェッカーモーターズ(株)	フィアット・アルファ ロメオ・アバルト・ジープ・ジャガー・ランドローバー	17
ウイルプラスモーターズ(株)	BMW・MINI	9
帝欧オート(株)	ボルボ	4
ウイルプラスアインズ(株)	ポルシェ	2

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) チェッカーモータース株式会社(注)2、3、4	東京都港区	50,000	輸入車販売 関連事業	100.0	事務代行契約に基づく事務代行受託料の受取、役員の兼任(4名)従業員の兼務、出向、運転資金の融資
ウイルプラスモトーレン株式会社(注)2、3、5	東京都港区	50,000	輸入車販売 関連事業	100.0	事務代行契約に基づく事務代行受託料の受取、役員の兼任(5名)従業員の兼務、出向、運転資金の融資
帝欧オート株式会社(注)2、3、6	東京都港区	30,000	輸入車販売 関連事業	100.0	事務代行契約に基づく事務代行受託料の受取、役員の兼任(4名)従業員の兼務、出向、運転資金の融資
ウイルプラスアインズ株式会社(注)3	東京都港区	10,000	輸入車販売 関連事業	100.0	事務代行契約に基づく事務代行受託料の受取、役員の兼任(4名)、従業員の兼務、出向、運転資金の融資

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. チェッカーモータース株式会社は、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 2020年6月期

売上高	18,737,739	千円
経常利益	627,301	千円
当期純利益	433,611	千円
純資産額	3,325,116	千円
総資産額	7,339,408	千円

5. ウイルプラスモトーレン株式会社は、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 2020年6月期

売上高	9,353,902	千円
経常利益	149,055	千円
当期純利益	101,603	千円
純資産額	1,680,899	千円
総資産額	4,154,792	千円

6. 帝欧オート株式会社は、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 2020年6月期

売上高	4,692,957	千円
経常利益	180,787	千円
当期純利益	124,078	千円
純資産額	970,885	千円
総資産額	3,030,773	千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸入車販売関連事業	487 (9)
合計	487 (9)

- (注) 1. 当社グループは輸入車の販売、車両整備、その他関連事業を主たる事業としており、単一セグメントのため輸入車販売関連事業として合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44 (1)	39.3	4.0	4,119

セグメントの名称	従業員数(名)
輸入車販売関連事業	44 (1)
合計	44 (1)

- (注) 1. 当社は単一セグメントのため輸入車販売関連事業として合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の基本方針

当社グループは、「輸入車のある生活を提案し、より多くの皆様と豊かさ・楽しさ・喜びを分かち合い、関わるすべての人々を温かい笑顔に変えていく挑戦を続ける。」という経営理念の下、社会の公器として地域社会、株主、そして従業員など、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業規模の拡大、収益力の強化、投資効率の向上を重要な経営課題としており、これらを実現するため、株主資本利益率（ROE）、営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。

経営の安全性の観点からある程度の自己資本を確保しておくことが必要と認識しており、株主資本利益率は10%以上を維持することを目標に、収益力を計る営業利益率は5%以上を目標値としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

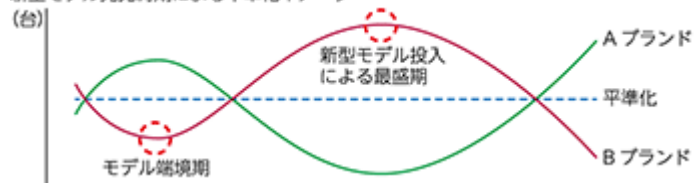
当社グループは「より多くの皆さまに輸入車のある楽しさ、豊かさ、楽しさ、喜び」を提供し続けるナンバーワン、オンリーワンの企業グループを目指すとともに、輸入車販売関連事業を通じ、より多くのお客様へ「輸入車と共にある未来（=WILL）」にプラス（=PLUS）して「関わるすべての皆さまに喜びを」分かち合うことができるよう、成長し続ける企業グループでありたいと考えております。当社グループが成長し続けるための中長期的な戦略はつぎのとおりであります。

マルチブランド戦略

それぞれのブランドにおける車輛の新型モデルの投入時期は、インポーターの開発力や方針によって決定されます。ブランドによってその投入時期は様々であります。新型モデルが投入された直後は販売量が急速に拡大し、その後はゆるやかな曲線を描いて下降してゆくのが一般的な販売サイクルであります。

当社グループでは、このような新型モデル投入による販売サイクルに影響されない安定的な経営を実現するために、「マルチブランド戦略」を販売の基本戦略としております。これは、複数ブランドを取り扱うことにより、それぞれのブランドの新型モデル投入による販売サイクルの影響を他ブランドの販売量で補完し、販売量の平準化を図るものであります。今後も販売量の安定化を図るとともに、それぞれのブランドにおける販売シェアの拡大を目指し、取扱いブランドの更なる拡充を図ってまいります。

新型モデル発売時期による平準化イメージ



エリア・ドミナント戦略

当社グループでは一定の地域に集中的に出店し、その地域でより支配的な地位を獲得する「エリア・ドミナント戦略」を新規出店時の基本戦略としております。同一エリア内に店舗を集中させることは、当社グループ内の人材の流動化が容易になり、売れているブランドのお店に人材を集中させることも可能になります。また、グループ内で同一エリア内のお客様の情報を共有することで、お客様へのフォローを手厚くすることができます。出店にあたっては、人口100万人規模の都市とその周辺都市、40万人以上の地方の中核都市を特定地域とし、その特定地域に集中的な出店を進め、同一商圈にて集客を図ることによる市場シェアの向上を図ってまいります。

M & A 戦略

新たな販売エリアへの進出、新たなブランドの獲得、そして店舗数増加による既存ブランドのシェアを拡大すること、更には新規事業の獲得を目的とし、M & Aを成長戦略のひとつに掲げております。自動車販売市場は縮小化していくことが予想されており、これに伴った販売会社の業界再編が進むと考えられます。当社グループではこれを機会と捉え、これまでに培ったM & Aのノウハウを活かし、積極的かつ慎重にM & A戦略を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

輸入車販売業界においては、若年齢層の減少及び都市部での自動車離れ、車輛保有期間の長期化等の構造的な要因等により、マーケットの縮小は不可避と考えられます。また、その一方で、電動化、自動運転、コネクティッド、シェアリング等の技術革新を軸とした大変革期を迎えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが急激に停滞し、様々な面での価値観の変化が起き、先行きが見通せない状況の中で、当社グループがこうした環境変化に対応しながら持続的に成長し、株主価値を高めていくための重要課題は以下のとおりです。

既存店舗の収益力向上

当社グループはM & Aを成長戦略の柱のひとつとしておりますが、株式取得や事業譲受のための投資は、投資対象の店舗や事業の収益による回収が終るまでは、先行投資の位置づけとなります。これらの投資対象が投資回収の過程にある間も、当社グループが継続して成長するためには、既存店舗における収益力を向上させる必要があります。そのために、無駄の削減に努めるとともに商品等の資産回転率を高め、経営資源を最大限に活用してまいります。また、グループ内での流動化を通じ、適正な人員配置を行うことにより、経営資源のひとつでもある「人材」を有効に活用してまいります。

更に、車輛販売後のサポートを充実させ、お客様に喜んでいただけるサービスの提供を続けることにより、お客様との接点を強化するよう努めてまいります。これにより、継続的に取引頂くお客様を拡大し、車輛整備や損害保険代理店業等のストック型ビジネスの強化拡充に繋げていくことで、安定収入を確保し、経営基盤を更に強化してまいります。

なお、それぞれの店舗業績については引き続き定期的、継続的に評価・分析を行い、戦略的出店・撤退・統合等を判断し、更なる経営の合理化を図ってまいります。

店舗設備等への投資の適正化

当社グループでは店舗設備は賃貸を出店の基本方針としておりますが、当社グループ出店基準及びブランドのCI基準に見合う物件が確保できない場合、自社にて店舗建築あるいは店舗改装を行います。昨今の建築コストの高騰等により従来よりも出店コストが高んできていることから、社内における出店の際の投資採算基準を見直し、より厳しい目で出店の可否を判断した上で、適正な投資による出店と投資回収期間の短縮に努めてまいります。

内部統制の強化とコーポレート・ガバナンスの強化

内部統制システムの整備等の更なる充実が課題と認識しております。また、経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築していくことを極めて重要な経営課題の一つと認識し、これを推進する社内体制の整備を進めてまいります。

人材の確保と育成・定着率向上

当社グループの店舗数は着実に増加しており、継続して成長を続けるためには事業規模に応じた人員の確保が必要であります。また、自動車業界における大変革期の中、これまでの価値観に捉われず、変化に柔軟に対応できる人材が必要であると考えており、社内外の研修やOJTを通じて一人ひとりの従業員が業務の見直しや改善提案ができるよう育成してまいります。更に、従業員の定着率を向上することで、採用コストの削減、合理的・効率的な経営にも繋げてまいります。

従業員の働きやすい環境の提供

少子高齢化により、労働人口が減少してゆく中、優秀な人材の確保がより難しくなると考えられております。

当社グループにおきましては、現従業員の一人ひとりがそれぞれの持つ能力を十分に発揮できるように、「働きやすい環境」の提供と、「働き甲斐のある職場づくり」を目指してまいります。その取組のひとつとして、2016年8月に役職定年の廃止をしておりますが、2020年7月からは定年を引き上げ、これまで以上に経験豊富な社員の知見を活かしていくことといたしました。また、当社では1年に2度人事評価を実施しており、パフォーマンス次第で半期ごとに昇給・昇格が可能な制度となっております。今後も、従業員が生き生きと働け

る職場環境の改善に取り組んでまいります。

財務体質の強化

当社グループはM & Aを成長戦略の柱として掲げており、直前2連結会計年度には積極的な投資を行い、取扱いブランドの拡充や販売エリアの拡大による業容の拡大を図ってまいりました。各投資対象は投資額を回収するまでは先行投資という位置づけになるため、2018年6月期以降の自己資本比率、自己資本利益率はいずれも前期より低下しております。また、有利子負債依存度が高まってきております。

これら投資対象の店舗の収益力向を図ることにより早期投資回収を目指し、グループ全体の商品回転率を高め、資本効率のよい経営を目指してまいります。また、投資は前連結会計年度の営業キャッシュ・フローの範囲内で行うという原則に則り、有利負債を削減してゆくとともに、投資の可否を厳しく判断してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、早期に新型コロナウイルス感染拡大防止として、各店舗において、お客様が不安を感じることなく試乗やご来店できるように、販売員のマスク着用、デモカーやショールーム内設備の消毒、飛沫防止ボードを設置する等お客様の感染リスク軽減を図るとともに、店舗営業時間や就業時間の短縮、時差出勤、可能な範囲での在宅勤務、Web会議の活用等により通勤や職場における「密」を避ける等、従業員の感染防止に取り組んでおります。

今後も、感染拡大の状況を注視し、お客様、お取引先様、従業員やその家族の安全を最優先に位置付け、安全な移動手段である車の販売・整備に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を、以下に記載しております。なお、当該リスクが顕在する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響の内容については、予測することが困難であるため、記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 商品仕入れについて

当社の連結子会社は、それぞれの取扱いブランドのインポーターであるFCAジャパン株式会社、ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社、ピー・エム・ダブリュー株式会社、ボルボ・カー・ジャパン株式会社、ポルシェ・ジャパン株式会社との間で正規ディーラー契約を締結しております。

インポーターより新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、ニューモデルの発売、モデルチェンジ等は、インポーターの政策により決定されます。インポーターの政策によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、インポーターによる重大な不正等の信用問題等が発生した場合、そのブランドへの買い控えが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、複数ブランドを扱うことにより、1ブランドの動向に左右されにくい経営体制を構築しておりますが、今後も取扱いブランドの拡充に努めてまいります。

(2) M & Aについて

当社グループは、成長戦略のひとつに M & A を掲げており、企業買収や事業譲受等の M & A を実施しております。M & A 実施後に事業が計画どおりに進捗しない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

M & A の実施にあたっては、対象案件について各種デューデリジェンスを綿密に行い、経営執行会や取締役会にて十分な検討をしております。また、M & A にて取得した店舗や事業については、投資時の利益計画の達成状況を取締役に定期的に検証しております。

(3) 減損会計の適用について

当社グループは、店舗設備等の固定資産を保有しておりますが、これらの時価が著しく下落した場合や、店舗業績の収益性が悪化し改善が見込めないと判断した場合には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

また、株式取得等による M & A を行った後に、計画どおりの利益を確保できず、買収額やのれんとして出資した投資額の回収が困難と判断した場合には、当該のれんや株式の減損損失を認識する場合があります。これら減損損失を計上した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、半期ごとに全店舗業績について取締役会にて検証しており、前年実績又は利益計画と著しく乖離がある店舗については戦略的撤退を含む対応策を検討しております。

(4) 有利子負債依存度について

当社グループは営業キャッシュ・フローの範囲内での投資を基本原則としておりますが、事業譲受等の戦略的投資はその対象の規模や件数によっては銀行借入による資金調達をしております。

特に直前2連結会計年度におきましては、事業譲受等による新ブランドや店舗の獲得を積極的に行ったことや、取扱いブランドや店舗数の増加により運転資金需要が大きくなっていること等により、銀行借入による資金調達が増加しており、有利子負債依存度が高まってきております。金利の上昇による金利負担の増加、あるいは当社グループの信用力の低下等により資金調達が困難になる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、銀行借入については可能な限りの好条件にて調達するよう努めており、またこれら戦略的投資対象の店舗については早期に投資回収するよう収益力向上を図っております。また、毎月、担当取締役が今後の予定を含む財政状況についての検証を行っており、より効率的な資金調達について検討をしております。

(5) 自動車販売市場に関するリスクについて

自動車販売市場は、景気動向や消費動向等の経済状況に大きく影響を受けます。また、人口減少や車輛保有期間の長期化、都市部におけるカーシェアリング等による車輛の非保有化等により、市場の縮小化が進むことが予想されます。これに伴い、販売会社の業界再編が激化する可能性があり、市場環境の変化により当社グループの事業展開が計画どおり遂行できなくなった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、成長戦略の柱のひとつに掲げている M & A 等により業界再編に対して柔軟に対応してまいります。

(6) 法的規制について

当社グループは事業展開していく上で、自動車リサイクル法、古物営業法、道路運送車両法、保険業法や自動車公正競争規約やその他販売、車輛整備に関する様々な各種法令の規制を受けております。これらの法規制が遵守されなかった場合、又は、事業に重大な影響を及ぼすような法的規制等の制定や改廃が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部監査室が年に2度全部門に対する内部監査を実施しており、その際に法規制等の遵守状況を確認しております。また、年に一度開催している全体会議にて、コンプライアンス委員会の委員でもある担当役員による全社員を対象にしたコンプライアンス研修を行っております。これらの取組によって、法規制等を遵守するよう努めております。

(7) 個人情報の取り扱いと情報セキュリティについて

当社グループは、販売先の多くが一般消費者であることから、様々な個人情報を数多く取得します。また、社内では様々な情報システムを使用しており、システム障害や個人情報漏えい等の問題が発生する可能性があります。これら不測の事態が発生した場合、社会的信用の低下や業務遂行に影響が出ることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報取扱規程並びに情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報を厳重に保管、管理しするとともに、システム管理体制の構築とセキュリティ対策を行っております。また、年に2回の内部監査により、全部門のこれらの運用状況を確認することにより、情報管理体制の更なる強化に努めてまいります。

(8) 気候変動、自然災害及び感染症等の流行について

地震、洪水、台風等の大規模な自然災害により当社グループの店舗が被災した場合、営業活動の継続が困難になる可能性があります。特に出店エリアが集中している関東地区において大規模な地震等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各メーカーの生産拠点において大規模な自然災害や紛争等が発生した場合は、インポーターからの新車の供給が遅れる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。感染症等の流行により人や商品等の移動が制約された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては、「危機管理規程」に基づき、緊急時には危機対策本部を立ち上げ対応しておりますが、これまで以上にリスク管理を徹底してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに雇用・所得環境の改善が続いたものの、消費税率引き上げ、台風等の自然災害の頻発による消費者マインドの低下、更には新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞等、極めて先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおいても第3四半期以後、取扱いブランドの海外生産工場の一時的閉鎖や、商品入荷の遅れ、来客数の減少や展示会・販促イベントの中止や延期等の影響を受けており、今後もどのような影響があるのか見通しが難しい状況です。

このような事業環境の下、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に新たに取扱いを開始した「ボルシェ」ブランド、東北地方、中国地方という新たな販売エリアでの事業活動が本格稼働するとともに、2019年11月に当社グループとしては初めての取組として、グループ内で取扱い中の複数ブランドを販売する輸入車中古車専門販売店を福岡県宗像市に新規オープンいたしました。また、MINI、ジャガー・ランドローバー、ボルシェの各ブランド計5店舗の店舗改装又は移転改装を実施し、それぞれリニューアルオープンしております。

車輛販売は、ジープブランドの「ラングラー」等の販売が順調に進み、またボルボやジャガー・ランドローバー、ボルシェ等の各ブランドにおいて、主に高額車輛の販売が堅調に進んだ結果、前期比4,390百万円増の28,977百万円となりました。

これまでに引き続き新車販売に注力するとともに、下取りを強化する等の取り組みや、インターネットを通じての販売にも一段と注力するなど中古車販売にも重点を置いてまいりました。その結果、新車売上高は前期比15.1%増、中古車売上高は32.0%増となりました。

車輛売上高の増加に伴い、ストック型ビジネスである車輛整備や保険手数料収入も前期比増となり、売上高は35,068百万円（前期比117.4%）、営業利益は1,160百万円（前期比103.8%）、経常利益は1,196百万円（前期比107.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は802百万円（前期比109.9%）となりました。

当連結会計年度末における資産合計は、主に現金及び預金と有形固定資産の増加により前連結会計年度末に比べ1,971百万円増加の16,645百万円となりました。主に短期借入金の増加により、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,269百万円増加し、10,522百万円となりました。純資産は前連結会計年度末に比べ701百万円増加の6,123百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,109百万円増加し、2,522百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、1,717百万円（前連結会計年度は57百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が1,206百万円、減価償却費が1,073百万円、のれんの償却額が73百万円、売上債権の減少が144百万円、仕入債務の増加が570百万円等の資金増加要因があった一方で、たな卸資産の増加が952百万円、法人税等の支払額が418百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,201百万円（前連結会計年度は1,881百万円の使用）となりました。これは主に、移転やCI変更による店舗改装に伴う固定資産の取得による支出が1,136百万円、店舗移転等による敷金及び保証金の支出が76百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、594百万円（前連結会計年度は1,772百万円の獲得）となりました。これは、短期借入による収入が1,300百万円、新株予約権権利行使による収入が29百万円あった一方で、長期借入金の返済が603百万円、配当金の支払額が130百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであり、商品品目別に記載しております。

(A) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	仕入高(千円)	前期比(%)
新車	21,777,346	111.9
中古車	3,021,127	106.1
その他	2,013,025	110.8
合計	26,811,499	111.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(B) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	販売高(千円)	前期比(%)
新車	17,758,580	115.1
中古車	7,873,130	132.0
業販	3,345,937	104.8
車輜小計	28,977,648	117.9
車輜整備	4,425,082	114.4
その他	1,665,557	118.6
合計	35,068,288	117.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別販売実績及び当該販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたりましては、連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える会計上の見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A) 経営成績等の状況に関する分析

(売上高)

当連結会計年度におきましては、2018年12月より取扱いを開始したポルシェブランド及び2019年3月に進出した中国エリアでの事業活動が本格稼働し、売上高に寄与いたしました。新車販売に注力するとともに、下取りを強化する等の取り組みにより、中古車販売にも重点を置いてまいりました。この結果、新車・中古車・業販のいずれもが前連結会計年度を上回り、車輜売上高は前期比17.9%増加の28,977百万円となりました。

車輜売上高の増加に伴い、継続的にお取引いただくお客様の蓄積が更に進み、車輜整備や損害保険代理店業等の事業も堅調に推移いたしました。この結果、車輜販売、車輜整備、損害保険代理店業それぞれの売上高が前連結会計年度を上回り、売上高は、前期比17.4%増加の35,068百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上高増加に伴い前期比13.4%増加の6,835百万円となったものの、販売

費及び一般管理費は前期比15.6%増加の5,675百万円となり、この結果、営業利益は前期比3.8%増加の1,160百万円となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、売上高増加に伴う販売関連費用、店舗及び人員の増加に伴う人件費や店舗運営費用等が増加したこと、更に、取扱いブランドの増加と車種の多様化に伴い増加しているデモカーの償却や、新規出店や改装により新たに取得した店舗設備等の償却により減価償却費が前期比増加となったこと等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、主に、店舗取得に伴う支援金収入の増加により前期比333.5%増加の54百万円となりました。営業外費用は、主に、借入金の増加に伴う支払利息の増加により前期比18.8%増加の18百万円となりました。この結果、経常利益は前期比7.3%増加の1,196百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前期には計上のなかった固定資産売却益17百万円の発生により前期比増となりました。特別損失は、店舗の改装や移転に伴い固定資産除却損が発生したこと等により、前期比143.3%増加の7百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比9.9%増加の802百万円となりました。

B) 財政状態及びキャッシュフローの状況に関する分析

a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,021百万円増加し、9,269百万円となりました。これは、現金及び預金が1,109百万円増加、業容の拡大等により商品が153百万円増加した一方で、インセンティブ収入の回収により未収入金が73百万円減少、未収消費税等の減少等によりその他流動資産が77百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて950百万円増加し、7,376百万円となりました。これは、償却によりのれんが73百万円減少したものの、移転やCI変更による店舗改装等に伴う新規店舗設備の取得により有形固定資産が969百万円増加、店舗移転に伴い敷金及び保証金が55百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,768百万円増加し、9,261百万円となりました。これは業容の拡大等により買掛金が549百万円増加、短期借入金が1,300百万円増加、未払消費税等が135百万円増加した一方で、前連結会計年度の受注車輛の納車が順調に進んだことにより前受金が119百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が約定返済により55百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて498百万円減少し、1,261百万円となりました。これは、店舗設備等の取得に伴い資産除去債務が39百万円増加した一方で、長期借入金が548百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて701百万円増加し、6,123百万円となりました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により802百万円増加した一方で、配当金の支払が130百万円あったこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度比0.1ポイント減少し、36.8%となりました。

b) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

c) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本政策としましては、当社グループの業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM & A資金並びに店舗設備等への投資のために内部留保の拡充を図りながら、株主の皆様への還元も安定的に継続して実施していくことしております。

当社グループの主な資金需要は、商品仕入れや人件費等の費用等に係る運転資金と店舗設備投資用資金であります。これらの資金需要については、営業キャッシュフローである自己資金により充当することを基本的な方針としておりますが、多額な店舗投資やM & A等の戦略的投資については、必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。

また、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、機動的な戦略的投資ができる体制となっております。

D)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
チェッカーモーターズ(株)	FCA ジャパン(株)	東京都港区	ジープ/フィアット・アルファロメオ/アバルト製品	2020年1月1日	2020年1月1日から2020年12月31日まで	ジープ/フィアット・アルファロメオ/アバルト製品の販売及びそれに伴うサービス業に関する事項
同上	ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)	東京都品川区	ジャガー・ランドローバー製品	2018年3月22日	2018年3月22日～	ジャガー・ランドローバー製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項
ウイルプラスモーターズ(株)	ビー・エム・ダブリュ(株)	東京都千代田区	BMW製品	2019年1月1日	2019年1月1日から2023年12月31日まで	BMW製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項
同上	ビー・エム・ダブリュ(株)	東京都千代田区	MINI製品	2019年1月1日	2019年1月1日から2023年12月31日まで	MINI製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項
帝欧オート(株)	ボルボ・カー・ジャパン(株)	東京都港区	ボルボ製品	2019年1月1日	2019年1月1日から2020年12月31日まで	ボルボ車及び関連商品の販売、アフターサービス業務に関する事項
ウイルプラスアインズ(株)	ポルシェ・ジャパン(株)	東京都港区	ポルシェ製品	2019年1月1日	2019年1月1日から2020年12月31日まで	ポルシェ車及び関連商品の販売、アフターサービス業務に関する事項

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、主に当社グループの輸入車販売店舗の開設や改装等を継続的に行っております。

当連結会計年度に実施した設備投資は1,136,694千円であり、主にCI変更による店舗改装及び移転等に伴う店舗内装設備等であります。

なお、当社グループは輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別記載を省略しております。

以下、2「主要な設備の状況」、3「設備の新設、除却等の計画」も同様であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社施設 (注)3.	9,296	-	(-)	2,006	31,940	43,243	44(1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価格のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであります。
 4. 本社設備は賃借物件であります。年間賃借料は23,829千円であります。
 5. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所及び 店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
チェッカー モータース (株)	ジープ福岡 他16営業所 (福岡県福岡 市博多区他)	店舗及び 整備工場	1,229,656	763,051	433,620 (2,444.6)	-	92,421	2,518,749	223 (2)
ウイルプラ スモトーレ ン(株)	Willplus BMW八幡 他8営業所 (福岡県北九 州市八幡東区 他)	店舗及び 整備工場	821,074	423,642	(-)	-	74,440	1,319,157	126 (3)
帝欧オート (株)	ボルボ・カー 福岡 他3営業所 (福岡県福岡 市早良区他)	店舗及び 整備工場	623,642	470,844	291,931 (2,867.1)	-	23,791	1,410,210	68 (1)
ウイルプラ スアインス (株)	ポルシェセン ター仙台 他1営業所 (宮城県仙台 市泉区他)	店舗及び 整備工場	629,524	185,983	(-)	-	48,458	863,966	26 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりませ
 ん。
 4. 店舗及び整備工場は賃借物件であります。年間賃借料は596,351千円であります。
 5. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは「輸入車販売関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
神奈川県茅ヶ崎市 他2件	店舗設備	361,831	79,766	自己資金及び借入金	2020年5月	2021年5月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,874,560	9,874,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,874,560	9,874,560		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2、子会社取締役 3、子会社従業員3(注)1
新株予約権の数(個)	62[62](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,960[4,960](注)2,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132(注)3,7
新株予約権の行使期間	2011年7月1日～2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132 資本組入額 66 (注)3,6,7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の権利行使、付与対象者の取締役の退任による権利譲渡並びに付与対象者の取締役就任等により、本書提出日現在では、子会社従業員3名となっております
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は80株であります。
- ただし、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。1株未満の端数を生じた時は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で普通株式を発行する（自己株式の処分及び普通株式の発行または交付を請求できる権利または証券を発行する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く。）場合、並びに株式の分割（株式無償割当を含む）により普通株式を発行又は交付する場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

更に、発行日以降に当社が合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本減少または株式併合等を行う場合、または上記の証券の転換権または新株予約権の権利行使期間が終了した時、並びにその他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とする事由が生じたときには、行使価額の調整を適切に行うものとする。

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。
- 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内（但し、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。）に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。
- その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「企業再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的な調整がなされた数とする。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、注3.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記6.に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 新株予約権の行使の条件
上記4.に準じて決定する。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 2015年12月3日付で普通株式1株につき20株の割合で、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

決議年月日	2015年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2、子会社従業員46(注)1
新株予約権の数(個)	4,151[4,151](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 332,080[332,080](注)2,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)3,7
新株予約権の行使期間	2017年6月30日～2025年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5 (注)3,6,7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の権利行使、取締役就任並びに退職等があったため、本書提出日現在では、当社取締役3名、当社及び子会社従業員20名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は80株であります。

但し、新株予約権の発行決議日以降に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合(株式無償割当の場合を含み、新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、行使価額を次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

更に、発行日以降に当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内(但し、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。

新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、新株予約権者は、以後新株予約権を行使できないものとする。

a. 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄したとき

b. 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき

c. 新株予約権者が、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、当社と競業する他社の役員に就任し、もしくは就任することを承諾したとき、当社と競業する他社の従業員に就職したときまたは当社と競業する事業を営んだとき

5. 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、または会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、または会社分割による分割先の会社(以下、これらを「再編後新会社」と総称する。)から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、または当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合

に限る。

交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編後新会社の株式の種類および数

再編後新会社の普通株式とする。株式の数については上記に規定された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併または会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が出た場合にこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満は切り上げる。

当社組織編成後出資金額 = 当社組織再編前出資額 × 1 / 割当比率

新株予約権行使期間

上記に定める期間の開始日または当社組織再編の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める期間の満了日までとする。

株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

下記（注）6. に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

上記（注）4. に準じて定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 2015年12月3日付で普通株式1株につき20株の割合で、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月3日 (注) 2	2,263,584	2,382,720		168,238		98,238
2017年2月17日 (注) 1	400	2,383,120	105	168,343	105	98,343
2017年4月1日 (注) 3	2,383,120	4,766,240		168,343		98,343
2017年7月1日～ 2017年10月31日 (注) 1	13,600	4,779,840	5,100	173,443	5,100	103,443
2017年11月1日 (注) 4	4,779,840	9,559,680	-	173,443	-	103,443
2017年11月1日～ 2018年6月30日 (注) 1	110,800	9,670,480	19,705	193,149	19,705	123,149
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注) 1	54,240	9,724,720	10,170	203,319	10,170	133,319
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注) 1	149,840	9,874,560	14,681	218,000	14,681	148,000

(注) 1. 新株予約権権利行使による増加であります。

2. 2015年11月16日開催の取締役会決議により、2015年12月3日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。
3. 2017年2月28日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
4. 2017年10月2日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	19	97	20	13	9,413	9,579	
所有株式数(単元)		17,639	1,489	21,177	1,826	17	56,574	98,722	2,360
所有株式数の割合(%)		17.87	1.51	21.45	1.85	0.02	57.30	100.00	

(注) 1. 自己株式314,852株は「個人その他」に3,148単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

2. 「金融機関」の欄に、株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式70,200株(702単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
成瀬 隆章	東京都港区	2,957,280	30.93
株式会社ETH	東京都港区芝5丁目29-22 605	750,000	7.85
株式会社MMZ	東京都港区芝5丁目29-22 605	750,000	7.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	744,700	7.79
株式会社ゼロ	神奈川県川崎市幸区堀河町580番地 ソリッドスクエア西館6階	573,600	6.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	486,720	5.09
齊田 勇	福岡県大野城市	286,640	3.00
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	266,640	2.79
柴田 学爾	東京都港区	154,640	1.62
ウイルプラス社員持株会	東京都港区芝5丁目13-15	100,380	1.05
計	-	7,070,600	73.96

(注) 1. 株式会社ETH及び株式会社MMZは当社代表取締役社長 成瀬隆章の資産保有会社であります。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式314,852株があります。なお、当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、資産管理サービス信託株式会社(信託E口)が所有する当社株式70,200株は上記自己株式に含めておりません。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

4. 2020年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式数に対する所有株式の割合(%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	316,200	3.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,557,400	95,574	
単元未満株式	普通株式 2,360		
発行済株式総数	9,874,560		
総株主の議決権		95,574	

(注) 1. 「単元未満株式」には自己保有株式52株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有名義「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」)70,200株(議決権702個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウイルプラスホー ルディングス	東京都港区芝5丁目13番15 号	314,800		314,800	3.19
計		314,800		314,800	3.19

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式70,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年8月28日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2017年9月28日開催の第10回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

本制度は、社外取締役を除く当社及び子会社の取締役(以下「対象役員」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

(本信託の概要)

名称 : 株式給付信託(BBT)
委託者 : 当社

- 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
 受益者 : 対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
 本信託契約の締結日 : 2018年3月16日
 金銭を信託する日 : 2018年3月16日
 信託の期間 : 2018年3月16日から信託終了するまで
 (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する。)

2. 対象役員に取得させる株式の総数
 上限84,000株(3事業年度)

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	66	47
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	314,852		314,852	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日から本報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式70,200株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けており、企業価値向上のため内部留保を確保しつつ、安定的に配当を継続して実施していくことを基本方針とし、また中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することとしております。

M & Aを中心とする当社の成長への原資を確保しながら、2021年6月期以降、連結配当性向の目途を従来の15.0%から17.5%に引き上げることといたしました。安定した配当を継続的に実施し、企業価値の向上を目指し、IRの強化を図るとともに、株主の皆様への還元にも積極的に取り組んでまいります。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM & A資金並びに店舗設備資金として有効に活用してまいりたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関については、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、1株あたり5.00円の間配当を実施しており、期末配当につきましては、2020年8月14日開催の取締役会決議により、1株当たり9.00円、連結配当性向は16.4%となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年2月7日 取締役会決議	47,198	5.00
2020年8月14日 取締役会決議	86,037	9.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

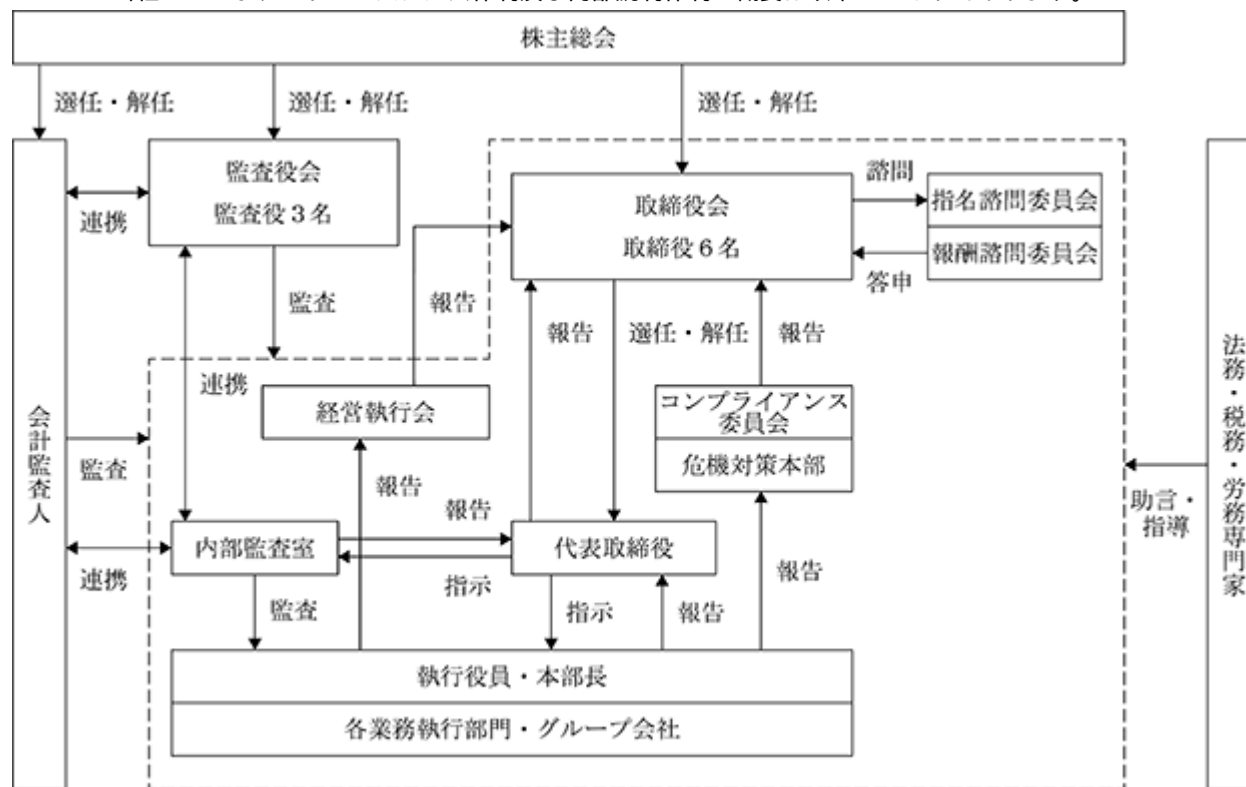
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るにあたり、社会のめまぐるしい変化に対応し、効率的かつ、法令等を遵守する健全な経営体制を構築することにあります。そのために、各ステークホルダーと関係強化及び経営統治機能の更なる充実を図ることにより、透明性のある経営を確保するとともに、適正かつ迅速なディスクロージャーに努めてまいります。

企業統治の体制及び採用の理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の概要は以下のとおりであります。



当社は、監査役3名のうち2名を社外監査役にすることで経営陣から独立し、客観性、公正性のある監督・監視機能を備え、かつ効率的な意思決定が可能な体制として、監査役会設置会社を選択しております。本報告書提出日現在の企業統治に関する各機関の概要は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、当社グループの経営上の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する機関と位置付けております。原則として月1回開催している定時取締役会では経営状況の報告が行われ、経営課題や方針についての審議をしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、代表取締役社長の成瀬 隆章が議長を務め、取締役柴田 学爾、取締役 齊田 勇、取締役原口 識弘、社外取締役廣田 聡、社外取締役上田 研一の社外取締役2名を含む6名で構成されております。

(監査役会)

本報告書提出日現在における監査役会は、監査役依田 卓弥、社外監査役岩淵 信夫、社外監査役 鈴木 かおりの常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会の議長は常勤監査役が務め、原則として月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役は、監査役会が定めた監査方針・計画に従い、取締役の職務の執行を監査しております。

(経営執行会)

経営執行会は、当社グループの執行役員以上で構成され、取締役会の議事に係る会社にとって重要な事項について審議しております。原則として月1回開催することとしております。

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

取締役の指名及び報酬に係わる評価・決定プロセスの透明性・客観性を担保するために、取締役会の諮問

機関として、半数以上が独立社外取締役から構成され、独立社外取締役を委員長とする任意の「指名諮問委員会」、「報酬諮問委員会」を設置しております。

指名諮問委員会の委員長は社外取締役の上田 研一、委員は社外取締役の廣田 聡、取締役齊田 勇であり、取締役の選任・解任方針に基き株主総会へ付議する取締役候補者の選任・解任案について審議し、取締役会に答申しております。

報酬諮問委員会の委員長は社外取締役廣田 聡、委員は社外取締役上田 研一、取締役柴田 学爾であり、取締役の報酬等の決定方針に基づき各取締役の報酬等の額について審議し、取締役会に答申しております。

(内部監査部門)

代表取締役社長直轄の組織である内部監査室を設置し、専従者1名を配置しております。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従って独立した立場で、当社グループの内部監査を実施しております。

(会計監査人)

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、コンプライアンス遵守に向けた取り組みを行う機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役社長を委員長とし、各取締役、執行役員、内部監査室長の委員により構成され、年2回定例で開催するほか、必要な都度開催することとしております。

内部統制システムの整備状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会にて「内部統制システムの基本方針」を決議しており、概要は以下のとおりです。(最終改訂2019年7月16日)

1. 当グループ各社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部統制システム全体を統括し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、当社の代表取締役社長を委員長、当グループ各社取締役及び執行役員並びに内部監査室長を委員とするコンプライアンス委員会を設置する。

当グループにおいては、企業理念を着実に遂行することを目的とし、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンス規程を制定し周知徹底を図る。

法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、内部通報規程に基づく方法により、グループ内外に設置する通報窓口にて報告を行う。当グループは、通報内容を秘守し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

当グループの事業活動に関連する法令については、コンプライアンス委員会より法務情報を社内に提供して予防措置を講じると共に取締役及び使用人の職務の執行に当たっては、顧問弁護士、公認会計士等と十分に協議し、適切な助言を得て適法に処理を行う。

当グループ各社においては、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、関係会社管理規程、コンプライアンス規程等のグループとしての規範、規則等の整備を行う。なお、社内外の環境の変化に対応して常に社内諸規程の適正な整備を行う。

当社の代表取締役は、当グループ各社事業に関して担当役員を任命し、各社が適切な内部統制システムを整備及び構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

当社の内部監査室は、業務執行部門から独立するものとし、内部監査規程に基づき、当グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性につき、定期的に監視を行う。また、当グループ各子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保するために、指導・支援・助言を行う。

当グループ各社の監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

2. 当グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録など、その職務執行に係る文書その他重要な情報を法令及び規程に基づき作成し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。

取締役会議長である取締役社長は、これらの文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者とする。

3. 当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に関わるリスクについて把握すると共に、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法を規定した当グループの危機管理規程を制定し、リスクコントロールを図る。

危機管理規程に定める一定の危機レベル以上である有事の際は、損失の拡大を防止するため当社の決定によ

り危機対策本部を立ち上げ、同本部が迅速かつ適切な情報収集と緊急対応の指揮を行う。

4. 当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社定例取締役会を月1回開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
職務執行に関する権限及び責任については、当グループ各社の業務分掌規程及び職務権限規程等においてそれぞれ詳細に定める。
当グループの中期計画および毎年度ごとの単年度予算を策定し、グループ全体および各社の経営目標、事業計画等を定める。
5. 当グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社の関係会社管理規程において、当社が子会社から報告を受ける事項について定め、営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的に報告を受ける。
当グループ各社取締役、執行役員等から構成される経営執行会を開催し、当グループ各社の経営上重要な事項について、報告及び審議し、情報共有化と必要な対応協議を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社グループ各社においては、監査役がその職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」という）を置くことを求めた場合、補助使用人を配置する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人は取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該期間中の任命、異動、評価等については、監査役の意見を尊重するものとする。
補助使用人は、その職務遂行に当たってもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。他の業務と兼務の場合、補助使用人の業務を優先するものとする。
8. 当グループ各社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当グループ各社の取締役、使用人等は、当該所属各社及び当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
当グループ各社の取締役、使用人等は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内規程の重大な違反、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は、速やかに当該所属各社及び当社の監査役に報告する。また、上記事実の発見の報告を受けた者においても同様とする。
当グループ各社においては、監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席すると共に、関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。
代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当業務の執行状況を報告する。
当社の内部監査室は、内部監査の結果及び内部通報の状況について、定期的に当グループ各社の監査役に関係事項について報告する。
当グループ各社の監査役への報告が、誠実に漏れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。
9. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当グループ各社においては、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当グループ各社取締役および使用人に周知徹底する。
10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役、取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を開催する。
監査役が、独自の弁護士、公認会計士等の外部専門家の活用を求めた場合、当グループ各社においては、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
当グループ各社においては、監査役から、その職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その請求に応じる。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当グループ各社においては、コンプライアンス規程、反社会的勢力対策規程等に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備する。
コンプライアンス規程、反社会的勢力対策規程等を遵守し、反社会的勢力等との関係遮断および不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
12. 財務報告の適正性、信頼性を確保するための体制
当グループ各社においては、財務報告の適正性及び信頼性確保のため、財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また適正かつ有効な運用及び評価を行う。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当社では、事業運営上の様々なリスクについて、取締役会、経営執行会でリスク管理に努め、リスクの把握及び検討並びに対策を図るように体制を構築しております。

更に不測の出来事により経営危機が発生した場合、直面する危機に対して、適切かつ迅速に対応することにより、企業価値の損失を最小限に抑制することを目的として、危機管理規程を定めております。

また、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を目的とするコンプライアンス規程を定め、当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催しております。

取締役の定数

取締役の員数は3名以上8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	成瀬 隆章	1970年7月21日	1995年4月 千葉トヨベット㈱入社 1996年8月 ㈱さんふらわあ入社 1998年3月 同社取締役就任 ㈱マツダアンフィニさんふらわあ取締役就任 ㈱フォードさんふらわあ取締役就任 1998年12月 ㈱福岡クライスラー(現 チェッカーモータース㈱)取締役就任 2000年10月 ㈱カーセブンディベロPMENT取締役就任 2001年2月 ㈱マツダアンフィニさんふらわあ代表取締役就任 2004年3月 ㈱福岡クライスラー(現 チェッカーモータース㈱)代表取締役就任 2007年10月 当社代表取締役就任(現任) 2008年1月 ㈱フォービラズ代表取締役就任 2008年7月 チェッカーモータース㈱代表取締役就任 2010年4月 ウイルプラスモーターレン㈱代表取締役就任(現任) 2012年4月 ㈱湘南ベルマーレ取締役就任 2014年4月 帝欧オート㈱代表取締役就任(現任) ㈱帝欧オートサービス代表取締役就任 2017年2月 ㈱MMZ代表取締役就任(現任) 2017年11月 ウイルプラスアインス㈱代表取締役就任(現任) 2018年9月 チェッカーモータース㈱代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	2,957,280
常務取締役 管理本部長	柴田 学爾	1972年10月24日	1996年4月 三菱商事㈱入社 2010年4月 ㈱福岡クライスラー(現 チェッカーモータース㈱)入社 当社経営管理本部総務部長 2010年7月 当社執行役員経営管理本部長 2012年1月 当社常務執行役員管理本部長兼企画本部長 2013年2月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼企画本部長 2014年9月 当社常務取締役執行役員管理本部長(現任) チェッカーモータース㈱取締役就任(現任) ウイルプラスモーターレン㈱取締役就任(現任) 帝欧オート㈱取締役就任(現任) 2017年11月 ウイルプラスアインス㈱取締役就任(現任)	(注) 3	154,640
取締役	齊田 勇	1972年2月3日	1994年4月 ㈱ケーユー入社 2005年1月 ㈱トヨタユーゼック入社 2005年8月 ㈱福岡クライスラー(現 チェッカーモータース㈱)入社 同社クライスラー・ジープ福岡支店長 2006年4月 同社執行役員福岡営業統括部長 2007年9月 同社取締役就任 2007年10月 当社取締役就任 2008年4月 ㈱福岡クライスラー(現 チェッカーモータース㈱)専務取締役就任 2014年9月 当社取締役就任(現任) ウイルプラスモーターレン㈱代表取締役専務就任 チェッカーモータース㈱取締役就任 帝欧オート㈱取締役就任(現任) 2015年9月 チェッカーモータース㈱代表取締役専務就任 ウイルプラスモーターレン㈱取締役就任(現任) 2017年11月 ウイルプラスアインス㈱取締役就任(現任) 2018年9月 チェッカーモータース㈱代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	286,640

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原口 識弘	1974年10月19日	2001年7月 (有)アイズプロジェクト入社 2003年4月 (株)ベルシステム24入社 2007年4月 (株)イッティージャパン入社 2008年5月 (株)福岡クライスラー(現 チェッカーモータース株)入社 2011年5月 ウイルプラスモーターレン(株)MINI福岡西支店長 2015年9月 同社代表取締役 常務執行役員就任(現任) 2017年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	廣田 聡	1977年7月8日	2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 三井安田法律事務所(現三井法律事務所)入所 2008年8月 Haynes and Boone, LLP入所 2009年10月 アント・キャピタル・パートナーズ(株)入社 2014年4月 (株)ビーグリー入社 2015年4月 HCA法律事務所開業 代表弁護士(現任) 2015年9月 当社社外取締役就任(現任) 2015年11月 (一社)日本・ドミニカ共和国友好親善協会 監事就任(現任) 2016年5月 (株)ロコンド 社外監査役就任 (株)Psychic VR Lab 社外監査役就任(現任) 2016年7月 (株)Loco Partners 社外監査役就任 2017年5月 (株)ロコンド 社外取締役就任(現任) 2018年8月 (株)Casa 社外監査役就任(現任)	(注)3	
取締役	上田 研一	1966年1月5日	1990年4月 ファーストファイナンス(株)入社 2000年8月 ウィットキャピタル証券(株)入社 2002年4月 同社 執行役員就任 2004年4月 アント・キャピタル・パートナーズ(株)パートナー就任 2005年7月 福岡クライスラー(株)(現チェッカーモータース株)取締役就任 2007年3月 アント・キャピタル・パートナーズ(株)マネージングパートナー就任(現任) 2007年10月 当社取締役就任 2010年1月 東京債権回収(株)代表取締役就任 2013年8月 (株)Casa社外取締役就任 2014年9月 (株)壮関社外取締役就任(現任) 2016年2月 (株)アルスワン社外監査役就任(現任) 2017年3月 (株)マルサヤ 取締役就任 2017年9月 当社社外取締役就任(現任) 2018年12月 (株)マルサヤ 代表取締役就任(現任) 2019年4月 (株)アントレ 社外監査役就任(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	依田 卓弥	1958年6月5日	1981年4月 住友海上火災保険(株)(現 三井住友海上火災保険株)入社 2005年4月 三井住友海上火災保険(株)販売推進部 部長就任 2009年4月 同社関西本部京都支店長就任 2012年4月 同社理事営業事務部長就任 2015年4月 エーシー企画(株)出向 代表取締役社長就任 2019年9月 当社監査役就任(現任) チェッカーモータース(株)監査役就任(現任) ウイルプラスモーターレン(株)監査役就任(現任) 帝欧オート(株)監査役就任(現任) ウイルプラスアインス(株)監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	岩淵 信夫	1953年2月28日	1975年2月 監査法人太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年7月 代表社員(現 シニアパートナー)就任 2014年7月 (株)ビジネスブレイン太田昭和 常勤監査役就任 公認会計士岩淵信夫事務所設立 所長就任(現任) 2015年1月 当社監査役就任(現任) 2016年6月 (株)ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役(監査等委員)(現任) (株)コーセー 社外監査役就任	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 かおり	1980年 8月 9日	2010年 8月 2015年 3月 2019年 9月 弁護士登録(東京弁護士会) 若林・渡邊法律事務所 所属(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
計					3,398,560

- (注) 1. 取締役廣田聡及び上田研一は、社外取締役であります。
2. 監査役の岩淵信夫、鈴木かおりは、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年9月29日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
植野 和宏	1977年 3月 8日	2001年10月 2005年 5月 2006年 1月 2009年 9月 2019年 4月 2019年 5月 2019年 7月 2019年 7月 2020年 3月 2020年 7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 (株)フジテレビジョン 経理局経理課 入社 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 植野和宏公認会計士事務所開業 所長(現任) (株)RESTANDARD シニアマネージャー(現任) 税理士登録 植野和宏税理士事務所開業 所長(現任) 株式会社ギフティ 社外監査役(現任) ESネクスト監査法人 代表パートナー(現任)	

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の廣田聡氏は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、高い専門的知見を当社経営に活かしていただけるものと判断し選任しております。同氏は、当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役の上田研一氏は、金融業界及び投資事業会社の幹部としての豊富な経験と知識を有しており、投資先の事業会社において取締役を歴任する等の事業会社における豊富な経営経験を当社経営に活かしていただけるものと判断し、選任しております。同氏は、当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役の岩淵信夫氏は、公認会計士として会計・税務に精通し、監査に有する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。同氏は、当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役の鈴木かおり氏は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、高い専門的知見を当社経営に活かしていただけるものと判断し選任しております。同氏は、当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準に準拠しておりますが、再任時において独立役員の在任期間が10年を超えるような場合には、在任時の当該役員の職務執行実績を考慮の上、再任の可否を特に慎重に検討することとしております。

当社は、社外取締役の廣田聡氏及び上田研一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催している取締役会に出席し、内部統制システムの整備、運用状況及びコンプライアンスの状況について、適宜質問や意見交換を行うなど連携を図ることとしております。取締役会にも出席している監査役と適宜意見交換をする等の情報共有を図っております。

社外監査役は、毎月開催している監査役会にて監査の状況についての情報交換を図るとともに、内部監査室及び会計監査人と定期的に面談の機会を持ち、相互に情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本報告書提出日現在で常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名の3名で監査役会を構成しております。当事業年度におきましては、毎月定時で開催している監査役会を12回、臨時監査役会を2回開催しております。監査役は当事業年度開催の取締役会に出席し、適法性の観点から助言、意見具申等を行ったほか、取締役への質問等によりその職務執行の状況を確認しております。

常勤監査役は、取締役会をはじめその他重要な社内会議への出席、稟議書類の閲覧等をするとともに、当社グループの全店舗の往査を年2回実施し、取締役や従業員へのヒアリング等をおして当社業務執行の社内規程、法令、定款への遵守状況を確認しております。また、内部監査室とは同時期に拠点監査を実施しており、内部通報の状況を常時共有する等、緊密に情報交換しております。なお、店舗の往査2回のうち1回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb会議システムによりヒアリングを実施しております。

また、会計監査人から監査報告を受け、会社の事業報告及び計算書類法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していること並びに会計監査人が適正な監査を実施しているかを定期的な面談、質問及び実査立会い等により確認しております。

社内監査役の依田卓弥氏は、大手損害保険会社に長く勤務し、要職を歴任するほか、関連企業の代表取締役社長を務める等豊富な経験と識見を有しております。損害保険業をはじめ企業経営についての高い知見を活用することにより、当社経営執行に対して適切な提言と監督を行っていただけると判断し、選任しております。社外監査役の岩淵信夫氏は、公認会計士の資格を有し、会計及び監査に関する相当の知見を有しております。公認会計士としての高度な専門性から当社経営執行に対し客観的な立場で助言頂けるものと判断し、選任しております。また、社外監査役の鈴木かおり氏は弁護士としての知見を有し、高い専門的知見を当社経営に活かし、かつ客観的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

監査役会において、監査方針や監査計画を策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定、決算・配当等に関して審議いたしました。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況はつぎのとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
依田 卓弥	10回	10回
岩淵 信夫	14回	13回
鈴木 かおり	10回	10回
野田 光治	4回	4回
宮島 渉	4回	4回

(注) 1. 2019年9月26日開催の株主総会にて選任された依田卓弥氏、鈴木かおり氏につきましては、就任以降に開催した監査役会への出席回数です。

2. 2019年9月26日開催の株主総会をもって任期満了により退任した野田光治氏、宮島渉氏につきましては、監査役退任までに開催した監査役会への出席回数です。

なお、当社では法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役を1名選任しております。

内部監査の状況

代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、専従者1名が当社及び連結子会社の業務全般にわたり内部監査を実施しております。過年度の改善指摘事項等を考慮して立案した当事業年度の内部監査方針及び計画に基づき、当社グループの全部門、全店舗を年に2回内部監査を実施し、社内規程の遵守状況、内部統制が機能していることの確認をしております。なお、当事業年度におきましては、年2回の内部監査のうち1回をWeb会議システムにより実施しております。

また、財務報告の信頼性を確保するための体制を確認し、期末時点での金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。

内部監査室は、年2回の全店舗の内部監査を監査役往査と同時期に行うなど、監査役と緊密に情報共有しており、会計監査人とは定期的に面談を行う等の情報共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2012年2月以降

c. 業務を執行した公認会計士

福田 慶久

片岡 直彦

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、試験合格者9名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、専門性、公正性、監査計画の妥当性、監査実施体制、監査の品質を考慮しております。これらの監査法人選任基準及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適切であると判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会では、日本監査協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価基準を定めております。評価基準である監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況等について問題がないことより、EY新日本有限責任監査法人は監査法人としての職責を適切に果たしていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	33,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	33,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬等の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査法人より受けた監査法人の監査計画、内容、必要な監査時間や工数の説明が報酬見積額に対して妥当であると判断した場合は、前年度の監査実績と報酬額との比較を考慮した上で、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定するものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が監査計画に基づき実施する会計監査の職務内容等を踏まえ、必要な監査時間や工数等をも考慮した結果、現在の報酬水準は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬(固定)と業績連動型報酬から構成されております。

基本報酬は、2014年9月26日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額200,000千円（決議時の取締役は3名）の範囲内において、第三者機関による役員報酬調査結果を参考に、経営環境・世間水準を考慮した適正な水準にて各取締役の役位、職務、責任及び実績を勘案し、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議によって決定しております。

業績連動型報酬につきましては、上記とは別枠で、社外役員を除く当社及び連結子会社の取締役（以下対象役員という）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。この制度は、業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、対象役員が当社株式を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

業績連動型報酬につきましては、当社グループの連結利益計画と連動させ、社内規程で定めた連結営業利益達成度を示す業績評価係数と役位に応じたポイントを乗じることによって算出されたポイントを付与し、取締役退任時に受益者要件を満たした場合、ポイント数に相応する当社株式及び金銭を支給する制度となっております。当社グループは事業規模の拡大、収益力の強化、投資効率の向上を重要な経営課題としており、これらを実現するためROE、営業利益率（営業利益）を重要な経営指標と位置付けております。取締役としての貢献度が最も分かりやすく可視化されるものとして、当社グループが重要視している経営指標でもある連結営業利益の利益計画に対する達成度を指標として選んでおります。

当連結会計年度におきましては、利益計画の連結営業利益1,331百万円に対し、実績は1,160百万円となりました。この結果、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額は11百万円となっております。

業績連動型報酬と固定報酬の支給割合については、特に定めておりませんが、今後は、第三者機関による報酬調査結果等を参考にしつつ、将来的には業績連動型報酬の割合を高めていく方向で検討を開始する予定であります。当事業年度の役員報酬は、社外役員を除く取締役4名の基本報酬は118百万円、株式報酬は11百万円、監査役の基本報酬は5百万円、社外役員名の基本報酬は8百万円となっております。

なお、当事業年度は報酬諮問委員会を4回開催しております。委員全員が出席し、取締役の報酬等に係る基本方針の策定及び個別報酬について審議し、取締役会に答申しております。取締役会は、この答申を受け、取締役の報酬等に係る基本報酬の決定及び個別報酬について決議しております。

社外取締役の報酬につきましては、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

監査役の報酬につきましては、2014年9月26日開催の定時株主総会にて報酬限度額を年額20,000千円以内と決議されており、報酬限度額の範囲内で監査役間の協議の上決定しております。

□ 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	129,506	118,300	-	11,206	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,000	5,000	-	-	-	1
社外役員	8,800	8,800	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。
2. 株式報酬は、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。
3. 上記には、2019年9月26日開催の第12回株主総会をもって任期満了により退任した社外監査役2名を含んでおります。

八 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の報酬を受けている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式

の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的の場合は純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。なお、当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との資本提携、協業のための関係維持・強化が必要であり、中長期的な観点からビジネス上のメリットがリスクや資本コストに見合っていると判断した場合以外には、純投資目的以外の投資株式は保有しない方針であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の把握及びその変更に対処し、財務報告の適正を確保することの重要性を強く認識しております。そのために、監査法人と密接な連携を図るとともに、監査法人主催のセミナーへの参加や、専門書籍の購読等により、積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,412,488	2,522,127
売掛金	217,172	177,900
商品	¹ 5,338,501	¹ 5,492,447
仕掛品	155,527	134,001
原材料及び貯蔵品	257,145	227,087
未収入金	544,105	470,162
その他	323,024	245,480
流動資産合計	8,247,965	9,269,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,167,672	4,085,020
減価償却累計額	² 621,542	² 771,827
建物及び構築物(純額)	2,546,130	3,313,193
機械装置及び運搬具	2,095,256	¹ 2,264,464
減価償却累計額	² 347,142	² 420,943
機械装置及び運搬具(純額)	1,748,113	1,843,521
工具、器具及び備品	381,985	499,321
減価償却累計額	² 208,593	² 261,967
工具、器具及び備品(純額)	173,391	237,354
土地	720,069	720,069
その他	7,222	7,222
減価償却累計額	4,012	5,216
その他(純額)	3,209	2,006
建設仮勘定	37,674	81,489
有形固定資産合計	5,228,589	6,197,634
無形固定資産		
のれん	378,064	304,505
その他	50,389	38,166
無形固定資産合計	428,454	342,671
投資その他の資産		
敷金及び保証金	391,093	446,713
繰延税金資産	310,536	307,335
その他	67,205	81,759
投資その他の資産合計	768,835	835,808
固定資産合計	6,425,878	7,376,115
資産合計	14,673,844	16,645,323

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,532,372	1 3,081,688
短期借入金	3 2,400,000	3 3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	586,880	531,380
未払金	416,087	393,978
未払法人税等	203,284	205,804
未払消費税等	70,124	205,595
前受金	1,066,835	947,134
賞与引当金	46,520	41,848
資産除去債務	980	165
その他	169,336	153,524
流動負債合計	7,492,420	9,261,118
固定負債		
長期借入金	1,442,910	894,831
役員株式給付引当金	24,654	35,861
資産除去債務	255,244	295,244
その他	37,147	35,220
固定負債合計	1,759,957	1,261,157
負債合計	9,252,377	10,522,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,319	218,000
資本剰余金	1,136,857	1,151,538
利益剰余金	4,215,168	4,887,433
自己株式	133,877	133,925
株主資本合計	5,421,467	6,123,047
純資産合計	5,421,467	6,123,047
負債純資産合計	14,673,844	16,645,323

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	29,860,088	35,068,288
売上原価	1 23,831,903	1 28,232,291
売上総利益	6,028,184	6,835,997
販売費及び一般管理費	2 4,909,944	2 5,675,231
営業利益	1,118,240	1,160,765
営業外収益		
受取利息	346	884
受取保険金	1,799	5,068
受取支援金収入	6,884	43,436
その他	3,568	5,234
営業外収益合計	12,599	54,623
営業外費用		
支払利息	14,895	18,018
その他	859	690
営業外費用合計	15,754	18,708
経常利益	1,115,085	1,196,679
特別利益		
固定資産売却益	-	17,093
特別利益合計	-	17,093
特別損失		
固定資産除却損	3 3,013	3 6,543
減損損失	-	788
特別損失合計	3,013	7,331
税金等調整前当期純利益	1,112,072	1,206,441
法人税、住民税及び事業税	439,555	400,969
法人税等調整額	57,520	3,200
法人税等合計	382,035	404,170
当期純利益	730,036	802,271
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	730,036	802,271

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	730,036	802,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	-
その他の包括利益合計	1,225	-
包括利益	730,261	802,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	730,261	802,271
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	193,149	1,126,687	3,608,756	134,936	4,793,656	225	225	4,793,431
当期変動額								
新株の発行	10,170	10,170			20,340			20,340
親会社株主に帰属する 当期純利益			730,036		730,036			730,036
剰余金の配当			123,624		123,624			123,624
自己株式の処分				1,120	1,120			1,120
自己株式の取得				62	62			62
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						225	225	225
当期変動額合計	10,170	10,170	606,411	1,058	627,810	225	225	628,036
当期末残高	203,319	1,136,857	4,215,168	133,877	5,421,467	-	-	5,421,467

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	203,319	1,136,857	4,215,168	133,877	5,421,467	-	-	5,421,467
当期変動額								
新株の発行	14,681	14,681			29,362			29,362
親会社株主に帰属する 当期純利益			802,271		802,271			802,271
剰余金の配当			130,006		130,006			130,006
自己株式の処分					-			-
自己株式の取得				47	47			47
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						-	-	-
当期変動額合計	14,681	14,681	672,264	47	701,579	-	-	701,579
当期末残高	218,000	1,151,538	4,887,433	133,925	6,123,047	-	-	6,123,047

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,112,072	1,206,441
減価償却費	828,802	1,073,425
減損損失	-	788
のれん償却額	66,094	73,559
賞与引当金の増減額(は減少)	7,364	4,672
受取利息及び受取配当金	346	884
支払利息	14,895	18,018
為替差損益(は益)	234	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	17,093
有形固定資産除却損	3,013	6,543
売上債権の増減額(は増加)	182,393	144,780
たな卸資産の増減額(は増加)	1,860,464	952,786
仕入債務の増減額(は減少)	365,398	570,032
その他	220,720	35,059
小計	575,390	2,153,213
利息及び配当金の受取額	346	884
利息の支払額	15,249	18,164
法人税等の支払額	503,461	418,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,026	1,717,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	982,601	1,136,694
有形固定資産の売却による収入	-	17,093
無形固定資産の取得による支出	4,572	8,970
敷金及び保証金の回収による収入	38,393	12,418
敷金及び保証金の差入による支出	91,178	76,489
事業譲受による支出	838,391	-
その他	2,883	9,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,881,233	1,201,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500,000	1,300,000
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	623,152	603,579
リース債務の返済による支出	609	1,360
新株予約権の行使による株式の発行による収入	20,340	29,362
自己株式の取得による支出	62	47
配当金の支払額	123,652	130,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,772,864	594,330
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,342	1,109,639
現金及び現金同等物の期首残高	1,463,831	1,412,488
現金及び現金同等物の期末残高	1,412,488	2,522,127

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

チェッカーモータース株式会社
ウイルプラスモトーレン株式会社
帝欧オート株式会社
ウイルプラスアインス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c 原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を算定しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主に10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企

業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び子会社の取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて、原則として取締役等の退任時に給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末78,670千円、70,200株、当連結会計年度末78,670千円、70,200株であります。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染再拡大により国内外の経済活動、個人消費を含む景気の不透明感は一層強まっており、当社グループの業績に対する今後の影響については合理的に算定することが困難であります。少なくとも2020年度中は影響を受けるといった一定の仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを実施しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
商品	1,998,196千円	2,223,063千円
機械装置及び運搬具	-	106,419
計	1,998,196千円	2,329,483千円

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
買掛金	2,254,050千円	2,794,879千円
計	2,254,050千円	2,794,879千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
当座貸越限度額	3,750,000千円	4,750,000千円
借入実行残高	2,400,000	3,700,000
差引額	1,350,000千円	1,050,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	74,771千円	51,518千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料手当	1,533,927千円	1,839,493千円
賞与引当金繰入額	36,844	32,033
役員株式給付引当金繰入額	10,085	11,206
地代家賃	747,481	817,410
減価償却費	808,184	1,042,862

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	654千円	4,585千円
機械装置及び運搬具	242	312
工具、器具及び備品	2,116	1,645
計	3,013千円	6,543千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	110	-
組替調整額	234	-
税効果調整前	344	-
税効果額	119	-
その他有価証券評価差額金	225	-
その他の包括利益合計	225	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,670,480	54,240	-	9,724,720

(変動事由の概要)

第3回新株予約権の権利行使による増加 54,240株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	385,916	70	1,000	384,986

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式71,200株が含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式70,200株が含まれております。

(変動事由の概要)

役員株式給付信託(BBT)から子会社役員への株式給付による減少 1,000株

単元未満株式の買取りによる増加 70株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年 8月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	76,717千円	8.20円	2018年 6月30日	2018年 9月28日
2019年 2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	46,907千円	5.00円	2018年 12月31日	2019年 3月11日

- (注) 1. 2018年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金583千円が含まれております。
2. 2019年2月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金351千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	82,807千円	8.80円	2019年 6月30日	2019年 9月27日

- (注) 2019年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金617千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,724,720	149,840	-	9,874,560

(変動事由の概要)

- 第2回新株予約権の権利行使による増加 110,400株
- 第3回新株予約権の権利行使による増加 39,440株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	384,986	66	-	385,052

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式70,200株が含まれております。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式70,200株が含まれております。

(変動事由の概要)

- 単元未満株式の買取りによる増加 66株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	82,807千円	8.80円	2019年 6月30日	2019年 9月27日
2020年 2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,198千円	5.00円	2019年 12月31日	2020年 3月10日

- (注) 1. 2019年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金617千円が含まれております。
2. 2020年2月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金351千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,037千円	9.00円	2020年 6月30日	2020年 9月30日

(注) 2020年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金631千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	1,412,488千円	2,522,127千円
現金及び現金同等物	1,412,488千円	2,522,127千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	110,019千円	40,583千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、販売管理システムにおけるホストコンピューター（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年内	81,271千円	132,983千円
1年超	648,791	605,543
合計	730,063	738,527

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に輸入車販売関連事業を行っており、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。また短期的な運転資金も銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループは、営業債権について、各社における担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき稟議決裁を行っております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、当社で資金管理及び運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、管理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,412,488	1,412,488	-
(2) 売掛金	217,172	217,172	-
(3) 未収入金	544,105	544,105	-
資産計	2,173,767	2,173,767	-
(1) 買掛金	2,532,372	2,532,372	-
(2) 短期借入金	2,400,000	2,400,000	-
(3) 未払金	416,087	416,087	-
(4) 未払法人税等	203,284	203,284	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,029,790	2,031,445	1,655
負債計	7,581,533	7,583,189	1,655

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,522,127	2,522,127	-
(2) 売掛金	177,900	177,900	-
(3) 未収入金	470,162	470,162	-
資産計	3,170,190	3,170,190	-
(1) 買掛金	3,081,688	3,081,688	-
(2) 短期借入金	3,700,000	3,700,000	-
(3) 未払金	393,978	393,978	-
(4) 未払法人税等	205,804	205,804	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,426,211	1,426,957	746
負債計	8,807,682	8,808,429	746

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
敷金及び保証金	391,093	446,713

敷金及び保証金は、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,358,168	-	-	-
売掛金	217,172	-	-	-
未収入金	544,105	-	-	-
合計	2,119,446	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,491,234	-	-	-
売掛金	177,900	-	-	-
未収入金	470,162	-	-	-
合計	3,139,297	-	-	-

(注4) 買掛金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	2,532,372	-	-	-	-	-
短期借入金	2,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	586,880	531,380	433,136	361,692	116,702	-
合計	5,519,252	531,380	433,136	361,692	116,702	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
買掛金	3,081,688	-	-	-	-	-
短期借入金	3,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	531,380	428,103	350,026	116,702	-	-
合計	7,313,068	428,103	350,026	116,702	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回	第3回
決議年月日	2009年6月23日	2015年6月18日

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名	当社取締役 2名 子会社従業員46名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式127,200株	普通株式634,320株
付与日	2009年6月30日	2015年6月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することができる。 権利者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内(但し、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日とする。)に限り、相続人は新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使できる。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することができる。 権利者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内(但し、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日とする。)に限り、相続人は新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使できる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年7月1日~2021年6月30日(権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日が最終日となる。)	2017年6月30日~2025年6月9日(権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日が最終日となる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年12月3日付株式分割(1株につき20株)、2017年4月1日付の株式分割(1株につき2株)及び2017年11月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回	第3回
決議年月日	2009年6月23日	2015年6月18日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	115,360	375,520
権利確定	-	-
権利行使	110,400	39,440
失効	-	4,000
未行使残	4,960	332,080

単価情報

	第2回	第3回
決議年月日	2009年6月23日	2015年6月18日
権利行使価格（円）	132	375
行使時平均株価（円）	606.7	808.7
付与日における公正な評価単価（株）	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時において、当社株式は非上場であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、本源的価値の算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社批准法、DCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	98,609千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	69,511千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,304千円	15,882千円
未払事業所税	2,590	3,161
賞与引当金	15,940	14,348
未払費用	4,612	4,792
資産調整勘定	57,923	44,596
たな卸資産評価損	16,721	11,239
資産除去債務	99,354	101,982
減損損失	48,999	48,740
前受金	124,183	120,361
その他	63,151	79,402
繰延税金資産小計	451,780	444,509
評価性引当額	62,945	52,063
繰延税金資産合計	388,835	392,446
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	71,795	80,340
差額負債調整勘定	6,503	4,769
繰延税金負債合計	78,299	85,110
繰延税金資産純額	310,536	307,335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
評価性引当額	0.7	0.0
住民税均等割等	0.4	0.6
子会社税率差異	3.3	3.1
のれん償却	1.8	1.9
所得拡大促進税制による税額控除	1.9	2.6
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	33.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間（3～39年）としております。割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回り（0.207%～2.624%）を使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	160,927千円	256,224千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	110,019	40,583
時の経過による調整額	1,231	1,649
資産除去債務の履行による減少額	15,954	3,048
期末残高	256,224	295,409

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、輸入車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被保有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	齊田 勇	-	-	当社取締役	(被所有)直接2.99	-	ストック・オプションの権利行使	11,088	-	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	580.47円	645.24円
1株当たり当期純利益金額	78.36円	85.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	75.68円	83.19円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度70,684株、当連結会計年度は70,200株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式は前連結会計年度70,200株、当連結会計年度末株式数は70,200株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	730,036	802,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	730,036	802,271
普通株式の期中平均株式数(株)	9,316,396	9,402,570
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	330,404	241,372
(うち新株予約権(株))	(330,404)	(241,372)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	3,700,000	0.196	-
1年以内に返済予定の長期借入金	586,880	531,380	0.213	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,360	1,428	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,442,910	894,831	0.185	2021年7月31日～ 2024年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,420	992	-	2021年7月31日～ 2022年2月26日
その他有利子負債 買掛金	2,254,050	2,794,879	0.627	-
合計	6,687,621	7,923,511	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	428,103	350,026	116,702	-
リース債務	992	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,221,756	17,981,776	26,745,938	35,068,288
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	489,851	769,567	1,020,099	1,206,441
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	313,574	490,444	648,545	802,271
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.56	52.42	69.19	85.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.56	18.88	16.80	16.20

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	207,523	134,391
貯蔵品	927	5,184
前払費用	24,554	25,175
関係会社短期貸付金	4,050,000	4,805,000
未収入金	1 337,427	1 396,023
その他	1 11,650	1 11,705
流動資産合計	4,632,084	5,377,479
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,257	9,296
工具、器具及び備品	2,508	1,686
その他	3,209	2,006
有形固定資産合計	15,975	12,988
無形固定資産		
ソフトウェア	43,861	30,254
無形固定資産合計	43,861	30,254
投資その他の資産		
関係会社株式	1,442,840	1,442,840
繰延税金資産	25,179	29,717
その他	67,775	77,117
投資その他の資産合計	1,535,795	1,549,675
固定資産合計	1,595,632	1,592,918
資産合計	6,227,716	6,970,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,400,000	3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	577,260	531,380
未払金	1 189,351	1 202,779
未払費用	76,136	55,431
未払法人税等	52,587	75,401
未払消費税等	16,577	29,213
賞与引当金	3,904	3,286
その他	62,774	48,548
流動負債合計	3,378,591	4,546,041
固定負債		
長期借入金	1,442,910	894,831
役員株式給付引当金	24,654	35,861
その他	8,181	6,753
固定負債合計	1,475,746	937,445
負債合計	4,854,338	5,483,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,319	218,000
資本剰余金		
資本準備金	133,319	148,000
その他資本剰余金	1,003,538	1,003,538
資本剰余金合計	1,136,857	1,151,538
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	167,079	251,298
利益剰余金合計	167,079	251,298
自己株式	133,877	133,925
株主資本合計	1,373,378	1,486,912
純資産合計	1,373,378	1,486,912
負債純資産合計	6,227,716	6,970,398

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	1 730,405	1 844,359
営業費用	2 530,096	2 551,539
営業利益	200,309	292,819
営業外収益		
受取利息	1 27,502	1 34,545
その他	150	320
営業外収益合計	27,652	34,865
営業外費用		
支払利息	7,409	9,859
営業外費用合計	7,409	9,859
経常利益	220,552	317,825
税引前当期純利益	220,552	317,825
法人税、住民税及び事業税	76,307	108,138
法人税等調整額	4,945	4,538
法人税等合計	71,362	103,600
当期純利益	149,190	214,224

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	193,149	123,149	1,003,538	1,126,687	141,514	141,514	134,936	1,326,414	1,326,414
当期変動額									
新株の発行	10,170	10,170		10,170				20,340	20,340
剰余金の配当					123,624	123,624		123,624	123,624
当期純利益					149,190	149,190		149,190	149,190
自己株式の処分							1,120	1,120	1,120
自己株式の取得							62	62	62
当期変動額合計	10,170	10,170	-	10,170	25,565	25,565	1,058	46,964	46,964
当期末残高	203,319	133,319	1,003,538	1,136,857	167,079	167,079	133,877	1,373,378	1,373,378

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	203,319	133,319	1,003,538	1,136,857	167,079	167,079	133,877	1,373,378	1,373,378
当期変動額									
新株の発行	14,681	14,681		14,681				29,362	29,362
剰余金の配当					130,006	130,006		130,006	130,006
当期純利益					214,224	214,224		214,224	214,224
自己株式の処分								-	-
自己株式の取得							47	47	47
当期変動額合計	14,681	14,681	-	14,681	84,218	84,218	47	113,533	113,533
当期末残高	218,000	148,000	1,003,538	1,151,538	251,298	251,298	133,925	1,486,912	1,486,912

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程(内規)に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	349,000千円	406,710千円
短期金銭債務	6,589	8,673

2 偶発債務

関係会社の仕入債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
	2,280,027千円	2,824,140千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	730,405千円	844,359千円
受取利息	27,500	34,544

2 営業費用はすべて一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料及び手当	264,882千円	279,011千円
賞与引当金繰入額	3,904	3,286
役員株式給付引当金繰入額	11,206	11,206
減価償却費	24,680	22,783
法定福利費	30,548	32,308
業務委託費	2,618	3,105

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
子会社株式	1,442,840	1,442,840
計	1,442,840	1,442,840

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,120千円	4,116千円
賞与引当金	1,195	1,006
未払労働保険料	1,603	1,819
未払費用	176	157
資産除去債務	1,764	1,764
子会社株式	10,988	10,988
役員株式給付引当金	7,549	10,980
繰延税金資産合計	26,396	30,833
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,217	1,115
繰延税金負債合計	1,217	1,115
繰延税金資産純額	25,179	29,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
住民税均等割等	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	32.6

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	10,257	-	-	961	9,296	8,182
	工具、器具及び備品	2,508	-	-	821	1,686	4,273
	その他	3,209	-	-	1,203	2,006	5,216
	計	15,975	-	-	2,986	12,988	17,671
無形 固定 資産	ソフトウェア	43,861	6,190	-	19,797	30,254	-
	計	43,861	6,190	-	19,797	30,254	-

【引当金明細表】

単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,904	3,286	3,904	-	3,286
役員株式給付 引当金	24,654	11,206	-	-	35,861

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL https://www.willplus.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月30日の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主様を対象に、キッズマイルQUOカード1,000円分を一枚贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第13期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年10月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月30日

株式会社ウイルプラスホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルプラスホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルプラスホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウイルプラスホールディングスの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウイルプラスホールディングスが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

株式会社ウイルプラスホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルプラスホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルプラスホールディングスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。